

全日制 県立幸手桜高等学校（総合学科）

令和5年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録については、総合的に判断して選抜する。
- (2) 面接を実施し、受検生がしっかりした将来像を持っているか、学習意欲があるか、規律を守って学校生活を送ることができるか、高校入学後、学校行事等に意欲的に取り組もうとする意志があるかを評価する。
- (3) 中学校において、資格取得等に取り組んだ者を評価する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]												
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)</td> <td>……………</td> <td>(180点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(40点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(30点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	……………	(180点)	特別活動等の記録の得点		……………	(40点)	その他の項目の得点		……………	(30点)	} ……	[250点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	……………	(180点)												
特別活動等の記録の得点		……………	(40点)												
その他の項目の得点		……………	(30点)												
○その他の資料	面接	……………	[50点]												

一般募集

- 第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	750点	100点	1350点

- 第2次選抜（30%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	500点	100点	1100点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（40点）】

- 学級活動・生徒会活動、学校行事、その他
 - ・委員や係の仕事に各学年を通して取り組んだ者に得点を与える。
生徒会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、学級（HR）委員、各種専門正副委員長
その他委員や係を熱心に取り組んだ者
- 部活動
 - ・大会に出場、展覧会に出展した者に得点を与える。
 - ・部長、副部長として活躍した者（同等のもの）
 - ・団体競技においては、レギュラーとして活躍した者
体育的な部活動成果：全国大会、関東大会出場、県大会入賞・出場、郡市地区大会入賞
文化的な部活動成果：全国や県展覧会入賞・入選、郡市地区発表会（展）入選
- その他
 - ・その他評価できるもの

【その他の項目の得点（30点）】

- 部活動以外の成果
 - ・部活動以外の体育的活動や文化的活動で、顕著な活動の記録がある者に得点を与える。
- その他
 - ・珠算、英検、漢検、数検等の資格を取得している者に得点を与える。
 - ・職場体験等に積極的に参加した者に得点を与える。
 - ・地域の行事やボランティア活動などへの参加経験のある者に得点を与える。
 - ・様々な体験活動や集団活動に積極的に取り組んできた者に得点を与える。
 - ・武道などの有段者、その他の競技の検定級取得者に得点を与える。

第2志望

なし

その他

なし